

# 一律 10 万円給付に便乗した 詐欺にご注意を！！



令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、住民一人につき10万円を給付する「特別定額給付金（仮称）」が実施されることになった。決定直後、このような内容のメールが届いている。



今回国民の皆様へ10万円の現金給付が決定した件でございますが、各携帯電話会社を通し、皆様へ配布していく事となりました。詳細確認やお手続きは以下のURLへアクセスしてください。

- 実施主体は市区町村のため、**法人や企業が給付について連絡してくることは絶対にありません。**
- 申請方式は郵送申請かオンライン申請ですので、**電話やメールで通知が来たり、申請を促されたりすることはありません。**
- 安易に**個人情報や口座番号は回答せず**、困ったら下記の相談窓口にお問い合わせください。
- このように新型コロナウイルスを口実とした詐欺が増えています。**焦らず、落ち着いて対応しましょう！**

## 相談窓口

津山市社会福祉協議会

津山市地域包括支援センター TEL:23-1004

津山市消費生活センター TEL:32-2057

消費者ホットライン(土日・祝も可) TEL:188(局番なし)